

平成 31 年度

施政方針並びに施策の概要

未来へつなぐ兵庫中央交流都市  
「あなたが好きなまち・朝来市」  
を目指して



平成 31 年 2 月

朝来市長 多 次 勝 昭

## 平成 31 年度朝来市施政方針並びに施策の概要

平成 31 年度の当初予算をはじめとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営に対する所信と主な施策内容、予算の概要について、ご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

私は市長就任以来、「対話を基調とした、心優しいぬくもりの市政の実現」を政治信条に、現場に赴き、市民の皆様との対話を通じて、課題の本質を見極め、政策を形成し、そして、市民の皆様への参画と協働による市政運営を進めてまいりました。

かねてから申し上げておりますように、将来を見据えた本市の最重要課題は、人口減少対策であります。その思いは、昨年度にスタートいたしました第 2 次総合計画後期基本計画におきまして、取り組めます全ての事業の政策目標の基本にしっかりと、行動原理として位置付けました。基本理念であります、“地域力の向上に向けて、元気で、いきいきとした市民の暮らしの場を創造し、市民がともに絆でつながり合って、自律した生活意識を高めていく”、“創造”、“絆力”、“自律”を柱に、計画に掲げております各施策を着実に実行してまいります。

人口減少と少子高齢化は我が国全体で進み、その対応に迫られる中、本市では、いち早くこの課題への対策に当たり、地域の特色を活かした地方創生の取り組みとして、移住・定住施策を積極的に進めてきました。

しかし、全国で都市間競争が激しくなる中で、政府の当初の思惑とは裏腹に、若者世代を中心とした東京への一極集中と地方からの流出の加速、これに伴う急激な過疎化・高齢化の現状にはなかなか歯止めがかからず、存立の瀬戸際にあるとされる自治体の例も報告されています。

本市の将来に思いを致しますとき、こうした危機意識をしっかりと自覚し、刻々と変化する社会潮流を的確にとらえつつ、このまちがどうあるべきか、人口問題をはじめとする諸課題にどう立ち向かっていくか等々、複合的な視点から、本市の羅針盤であります第 2 次朝来市総合計画後期基本計画の 5 つの施策テーマ「好きなまちで働く」、「好きなまちでエコライフ」、「好きなまちで子育て」、「好きなまちで生涯現役」、「好きなまちでいつまでも」を着実に実行し、本市の将来像「未来へつなぐ兵庫中央交流都市・あなたが好きなまち朝来市」をしっかりと創出してまいります。

近年の自然災害は、地球温暖化による気象変動により激甚化しています。昨年も各種幾多の自然災害が日本列島を襲い、本市でも 7 月の豪雨では、全域で甚大な被害を受けました。地形、地質、気象条件等によって想定外の被害を招く自然

の猛威に対し、防災・減災対策を徹底する必要があります。

また、少子高齢化に伴い、労働力人口は減少しており、「働き方改革」による、ワーク・ライフ・バランスの実現や、女性や高齢者の就労拡大などによって、生産性を向上させ、社会と経済の活力を長期的に維持することが、重要であると認識しています。

さらに、出入国管理法が改正され、4月から外国人労働力の受け入れ業種が拡大します。今後、我が国が、進行する少子高齢化の中で経済成長を持続するためには、外国人を包摂した共生社会の実現が、極めて重要であると認識しています。

本市においては、人口減少、少子高齢化の進展により人口構造は大きく変化し、働き手・担い手が減少する一方で、高齢者世代がさらに増加していきます。市の歳入面では、市税収入などの一般財源の伸びが期待できない中で、歳出面では、社会保障関係費の増加に加え、公共施設・インフラの維持管理コストの増大などにより、市政運営を取り巻く環境はますます厳しさを増していきます。

そのような中で、住みたい田舎ベストランキングで、常に上位に評価される本市の魅力や活力を高め、産業や観光などで人や投資を呼び込むことによりまちの活性化を図り、さらに市民生活の質を高めていくという好循環を生み出していくことが重要であります。

この実現のためには、市民生活やまちの成長にとって、緊急性・必要性が高い事業に重点化を図る一方で、優先度が低いものや今の時代に合わなくなったものを見直すなどの行財政改革を積極的に行い、効果的で効率的な市政運営を進めてまいります。

そこで、平成31年度の取り組みを、順を追って述べさせていただきます。

1つ目は「いきいきと活躍できるまちづくり」です。

子ども世代からのふるさと教育・キャリア教育や、地域の雇用の下支えとなる地元企業の振興を支援し、若者が希望する就職先を創出し、若者の流出に歯止めをかけるとともに、市外からの流入を増やすため、空き家バンクなどを活用した移住定住の促進や、地域ぐるみでの受け入れ態勢の構築のほか、移住後の丁寧な支援により定着を図ります。

また、平成31年度からスタートする後期の経済成長戦略などに基づき、人材の確保、企業誘致と成長支援、起業などの促進、儲ける農業、観光関連産業などの活性化を図ります。

その他、自然災害から市民の命と財産を守るための災害に強いまちづくりの推進、生活基盤確保のための公共施設・インフラの改修整備、こころ豊かなまち

づくりのための生涯学習・スポーツ・文化芸術などの促進について、積極的に取り組みを進めます。

2つ目は「夢をもち安心して暮らせるまちづくり」です。

男女の出会いの場を創出する婚活イベントを、地域、企業、社会福祉協議会などと連携しながら推進するほか、妊娠・出産・子育てまでの支援など、若い世代の結婚や子育ての希望を実現し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

また、教育環境の充実として、小・中学校への無線LAN環境などの整備のほか、タブレットを配備するなどICT教育を推進します。

高齢者や障害のある方を含め、市民の皆様が地域で安心して暮らすためには、必要なサービスが身近に提供されるなど、そこに住み続けたいと思える生活・定住の環境づくりが大切であるため、医療、健康、福祉をはじめ、さまざまな分野における、サービス機能の充実に向けた取り組みを進めます。

3つ目は「相携え、共に支えあうまちづくり」です。

21世紀中ごろを見据え、人口減少・少子高齢化により、低下するコミュニティ機能の再構築を図りながら、地域協働の核である地域自治協議会など地域力を高め、維持する取り組みを支援し、今より人口が減っても、持続可能な地域づくり、まちづくりに取り組みます。

そのため、地域自治、生涯学習、福祉、子育て支援、行政機能などを集約するとともに、子どもから高齢者まで快適に利用できる地域の交流拠点施設となる「まちづくりセンター化」を見据え、まずは山梨庁舎の施設整備に着手します。

その他、選択と集中による効果的かつ効率的な行財政改革の推進、公共施設の適正な配置、本市を応援いただくふるさと寄附金事業、近隣市町や従来の枠組みを超えた関係自治体間との連携をさらに強化してまいります。

次に、平成31年度当初予算につきまして、国の状況などもあわせて、説明をさせていただきます。

まず、国の予算ですが、平成31年度は、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化、社会保障の充実を図るほか、消費税引き上げによる経済への影響の平準化に向けた施策、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく施策を展開していくこととしており、その予算規模は101兆4,571億円と、前年度に比べ3兆7,443億円の増となって

います。

また、地方財政の通常収支分につきましては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策などに取り組みつつ、安定的な財政運営が行うことができるよう、地方交付税などの一般財源総額は、前年度と比較して5,913億円多い62兆7,072億円と、前年度を上回る額を確保することとされています。

主な地方財政対策としては、平成31年10月から実施する幼児教育の無償化に係る平成31年度分経費の地方負担分は臨時交付金により、全額国費によって対応し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業費を計上するとともに、地方が単独事業として実施する、防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業費を計上し、また、まち・ひと・しごと創生事業費につきましては、平成31年度においても引き続き1兆円を確保することとされています。

このように国の予算や地方財政対策などを注視する一方で、迎える年度が、平成から新しい時代へ移り行く節目の年となることと相俟って、本市の目指す将来像も踏まえた平成31年度当初予算は、「新しい時代へつなぎ行く予算」として編成しました。

一般会計予算は207億5,000万円、これは、前年度当初予算額205億3,000万円と比較して、額にして2億2,000万円、率にして1.1%の増となっています。

歳入の各科目の状況ですが、市税のうち、市民税は景気回復の影響などにより個人、法人ともに若干の増を見込み、市税全体としましては、前年度より3,640万円多い40億9,055万1千円としています。

地方交付税は、地方財政計画では1.1%の増となっていますが、普通交付税は、合併算定替の特例による増加分が7割縮減されることなどを考慮した結果、前年度と比較して2億960万円減の65億9,700万円を予算措置いたしました。特別交付税は、近年の交付実績額を考慮して前年度より2億5千万円増の10億円を予算措置したことにより、地方交付税総額では前年度より4,040万円多い75億9,700万円としています。

市債は、臨時財政対策債は発行可能額の縮減があるものの、過疎対策事業債の発行額の増加などにより、前年度に比べ、1,830万円増の12億1,830万円を予算措置いたしました。

また、平成31年度からは、新たに市町村が主体となって実施する森林整備などに必要な財源に充てるための森林環境譲与税が、また、10月からは、自動車取得税交付金にかわる環境性能割交付金及び幼児教育無償化に係る財源として臨時交付金が交付されることとされており、それぞれの交付見込額について予算措置をしております。

歳入の確保につきましては、地方財政計画などに基づき、適切に予算措置して

おりますが、なお不足する2億8,000万円については、財政調整基金から繰り入れることにより、収支均衡を図る予算としています。

持続可能な行財政運営を実現するため、第3次朝来市行財政改革実施計画に基づく徹底した行財政改革を行いながら、より健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

次に、第2次朝来市総合計画後期基本計画の施策体系に基づいて、平成31年度で実施する主な事業の概要を説明させていただきます。

## I 好きなまちで働く ⇒ 社会増の促進

雇用、産業創出に重点を置きながら、他地域からのU I Jターンなど、移り住んでみたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

---

### 1 シティプロモーション事業を推進します。(継続)

本市に暮らす市民一人ひとりが、まちへの愛着や誇りを持ち、主体的にまちに関わろうという「シビックプライド」を育み、本市の魅力や情報を市内外に発信していくシティプロモーション戦略を推進します。

また、今年度から市民だけでなく、市内企業にも普及を図り、企業がまちの魅力の発信者となるよう、企業と一体となったシティプロモーションを推進していきます。

### 2 きめ細かい雇用の促進を図ります。(拡充)

本市へU I Jターンを希望する人に対し、雇用専門員による職業相談などを行う「ジョブサポあさご」により、就職活動を支援し、雇用の推進を図ります。

また、但馬各市町と共同で県北部企業説明会を開催するほか、大学生、高校生などの保護者に市内企業魅力を伝え、市内への就職を促進します。

併せて、女性や高齢者などの働き方に合わせた就労環境づくりを支援するとともに、外国人労働者の受け入れについても、市内企業と連携しながら、受け入れ環境や体制づくりを整備していきます。

### 3 経済成長戦略事業を推進します。(継続)

「人材の確保」「企業の誘致と成長支援」「起業等促進」「地域資源の活用」を視点を置き策定した「朝来市経済成長戦略後期計画」が平成31年度からスタートします。その重点戦略及びプロジェクトを計画的に推進することにより、本市の地域経済の活性化を図ります。

#### 4 地域産業創出支援事業を推進します。(継続)

あさご元気産業創生センターを中心として、起業などに対する相談業務、中小企業者の販路開拓や技術開発などに関するアドバイス、情報提供などの支援を強化し、地域産業の活性化に努めます。

#### 5 黒川地域の活性化に向け、エリアマネジメントに取り組みます。(拡充)

黒川温泉、日本ハンザキ研究所、黒川自然公園センターなどと連携協力し、黒川地域への集客事業や自然及び移住体験ツアーなどのイベント企画、特産品の開発販売などを行い、黒川地域の活性化を図ります。

平成32年に開催が決定した「日本オオサンショウウオの会全国大会 朝来市大会」に向けて、オオサンショウウオと取り巻く豊かな自然について学べる環境学習づくりを推進するとともに、全国大会に向けこれまでの調査や研究の成果が蓄積されている日本ハンザキ研究所の施設改修支援を検討します。

#### 6 企業誘致促進事業を推進します。(拡充)

山東工業団地及び新市街地等の土地利用の実現に向け、企業誘致を積極的に推進するとともに、新規企業の誘致や市内企業の事業拡張の受け皿となる、新たな工業団地の必要性について、有識者を交えて検討を行います。

#### 7 企業就業者確保支援事業を推進します。(拡充)

企業就業者確保支援事業の制度拡充を行い、従業員の奨学金返済負担軽減制度を設けている市内企業及び個人事業者を支援することにより、市内企業の人材確保や若年者の地元就職や定着をさらに促進します。

#### 8 和田山駅前活性化事業を実施します(新規)

和田山駅前の空き家・空き店舗を活用して、新たに事業を始める事業者に対し補助を行うことで、山陰線と播但線の結節点で、朝来市の玄関口である和田山駅前のにぎわいづくりや、活性化を図ります。

#### 9 プレミアム付商品券事業を実施します。(新規)

消費税・地方消費税率引き上げによる、低所得者、子育て世帯の消費への影響を緩和し、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者、子育て世帯主向けのプレミアム付き商品券を発行いたします。

#### 10 職人技活用住宅改修支援事業を実施します。(新規)

市内の個人の木工、左官、建具職人などに依頼して行う住宅改修工事の費用の

一部を補助することにより、職人技術や事業の継承、住環境の向上を図ります。

#### 11 広域連携による地域活性化を推進します。(継続)

平成 29 年度に認定を受けた、日本遺産「播但貫く 銀の馬車道 鉱石の道」の関係市町(姫路市・福崎町・市川町・神河町・養父市・朝来市)の連携を深め、生野鉱山関連遺構や神子畑選鉱場跡をはじめとする産業遺産を活かした観光振興を図ります。

また、多分野で交流のある隣接する 3 市(福知山市・丹波市・朝来市)の連携を推進し、相互の地域課題の解消や交流による地域活性化を目指します。

#### 12 日本遺産を活用した地方創生を推進します(継続)

日本遺産の重要構成資源の魅力について、SNS を活用した情報拡散など、積極的な情報発信を行うことにより来訪者の増加を図ります。

また、誕生 100 周年を迎える神子畑選鉱場跡の整備についての取り組みを進めます。さらに、生野鉱山及び鉱山町の学術的価値を高めるため、地質なども含めた総合的な調査を専門研究機関と行うとともに、平成 30 年度の「生野鉱山×明治 150 年事業」を引き継ぐシンポジウムを開催し、日本遺産への関心や市民の誇りの醸成につなげます。

#### 13 朝来市創生推進人財育成プロジェクト事業を推進します。(継続)

中高生がまちづくりに関わることで、主体性やシビックプライドなどを育み、「ASAGO i NG 人」が活躍するまちづくりを進めます。さらに、未来会議など対話の場を持ち、まちの将来を市民自らで考え、地域自治協議会を中心とした多様な地域づくり活動につなげていきます。

また、自立型観光経営を目指した人財育成に努めるとともに、観光を一体的に推進する観光組織の設立に向けた取り組みを進めます。

#### 14 観光交流キャンペーン事業を推進します。(継続)

本市への来訪者を増加させるため、特急バスのラッピングや各種情報誌への掲載、国内キャンペーンの展開、あさごフォトコンテストや観光スタンプラリーの実施、観光大使による情報発信などを行います。

また、「ひょうご Medio フィルムコミッション」による映画やドラマなどのロケ地誘致を関係自治体と連携しながら進め、認知度向上を図り、観光客誘致につなげていきます。

#### 14-1 観光大使情報交換会を開催します。(新規)

観光大使は、朝来市の出身者やゆかりのある方の中から、本市に愛着をもち、広く全国、世界にPRしていただける10名の方に委嘱しております。この度、本市の観光施策への理解を更に深めていただくとともに、情報交換により相互の活動事例等を知っていただくことで、今後の活動の一助とすることを目的に情報交換会を開催します。

#### 15 竹田城跡を拠点とした周遊観光やインバウンド観光を推進します。(継続)

竹田のまちなかの案内サインを新たに整備し、竹田城跡と城下町の魅力を来訪者に伝えていきます。

また、竹田城跡を拠点とし、それに生野鉱山関連遺構や神子畑選鉱場跡などの市内観光資源と連携させる周遊観光を進めるほか、竹田城跡への訪問が増加している台湾や香港を中心としたインバウンド観光を推進します。

#### 16 お助け隊コンシェルジュ事業を実施します。(新規)

北近畿観光の玄関口であるJR和田山駅に、お助け隊コンシェルジュを配置し、来訪者の出迎え機能を強化するとともに、おもてなしの一環として、重い荷物運びを手伝うなどの取り組みを社会実験として実施します。

#### 17 第2次朝来市観光基本計画を推進します。(新規)

日本遺産の認定や市内を訪れる外国人旅行者の増加など本市の観光を取り巻く情勢の変化に対応するとともに、これまで以上に実現性、効果を重視した観光施策を推進するため、平成31年度から5年間を計画期間とする第2次朝来市観光基本計画を策定しました。

今後の目指すべき観光ビジョンは、交流人口の拡大を図るとともに、市内の周遊やまちなか観光の誘客推進を図ることにより、消費額の増加など経済循環活動の促進を通じて、市内に、観光まちづくりの推進による恩恵を広く行き渡らせることを目指します。

#### 18 住みたい田舎移住促進プロジェクトを推進します。(拡充)

農業の新たな担い手の育成を目的とした、新規就農希望者研修費補助事業を実施し、中間支援組織と連携しながら、若者世代の移住定住を促進する住みたい田舎移住促進プロジェクトを展開していきます。

また、あさご暮らし移住サポーターなどによる、移住者支援や移住体験イベント、移住相談会などを実施するほか、体験住宅によるあさご暮らし体験事業や、空き家バンク事業を継続して実施します。

19 若者世代を中心とした、定住支援を推進します。(継続)

地域や関係団体と連携しながら本市での暮らし方や新しい価値創造を提案し、若者世代を中心とした移住定住を促進するとともに、本市に移住して起業する人に対して、事業所改修や機材購入などの経費を支援します。

また、住宅購入費・賃貸住宅家賃への支援、空き家の改修費などを支援するほか、子育てや高齢者福祉にも効果をもたらす、多世代同居や隣居を支援することによって移住定住を促進します。

20 空家等対策事業を推進します。(拡充)

空家等の対策を総合的かつ計画的に推進します。また、周囲に悪影響があり、使用されず適切な管理が行われていない不良住宅に対応する老朽危険空家除却支援事業を創設し、地域の防災、防犯、安全及び安心の確保並びに生活環境の向上を図ります。

21 市営住宅整備事業を実施します。(継続)

市営住宅の長寿命化計画に基づき、但馬口住宅改善工事及び新井団地改善工事の詳細設計を実施します。

22 定住促進住宅管理事業を推進します。(継続)

定住促進住宅の入居率の増加に向け、市内外へ積極的な情報提供に努めるほか、住宅の一部を社宅として活用することで、市内企業の住環境支援を行います。

23 街なみ環境整備事業を推進します。(継続)

生野地域の「鉦山町の風情を残す」まちづくり、多々良木地域の「芸術の森にふさわしい」まちづくり、竹田地域の「歴史・文化を活かした」まちづくりを推進するため、街なみ環境整備事業を活用し、ポケットパーク整備やサイン整備、道路美装化や建築物の修景整備などを実施するほか、まちづくり協議会への支援を行います。

24 和田山駅南北自由通路等整備調査を実施します。(拡充)

和田山駅南北自由通路等整備に向けて調査を行い、併せて関係機関と協議を行います。

25 新市街地形成推進事業(枚田地区)を推進します。(継続)

新市街地計画区域内の道路整備を地方創生道整備推進交付金事業で実施し、事業完了を目指します。事業完了後は交通の利便性を活かした、複合都市ゾーン

の形成を目指します。

#### 26 地籍調査事業を推進します。(継続)

地籍調査事業は、国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るため、市全域の土地を科学的かつ総合的に調査し、法務局に不動産登記法第14条第1項地図として備え、土地の資産価値向上を図るとともに、各種公共事業の円滑な推進に寄与するものです。平成31年度は調査工区を11工区設定し、累計進捗率65%を目指します。

#### 27 国際、国内交流を推進します。(継続)

国際交流は、市内中学生の視野、見聞を広げ、国際感覚を身につけるためアメリカへの生徒派遣及び先方からの生徒の受け入れを引き続き実施するほか、フランス・バルビゾン村からの派遣の受け入れや中国・内蒙古自治区からの日本語研修留学生の受け入れの支援を行います。

国際交流事業の一層の推進を図るための国際交流協会の組織強化のほか、在住外国人支援のため日本語教室の充実を図ります。

国内交流は、友好都市である長崎県壱岐市、歴史パートナーシップ宣言を交わしている大分県竹田市との交流を図るほか、法隆寺の食封として関係のある市町(奈良県斑鳩町、神奈川県小田原市、群馬県高崎市、姫路市)との交流のあり方を検討します。

#### 28 但馬食肉センターでの安全・安心な食肉提供を推進します。(継続)

消費者が求める安心・安全・良質な食肉が供給できる食肉センターとするため、食品衛生管理基準である兵庫県版HACCPを(株)但馬牛振興公社が取得し、但馬地域の畜産振興に大きく寄与する食肉センターを目指します。

#### 29 朝来市農業推進戦略プランを推進します。(新規)

人口減少や少子高齢化社会の到来によって、農業生産者や消費者の双方に起こるさまざまな変化に対応し、また、今後の農業のあり方を追求することによって、消費者、流通業者の期待に応えるべく、平成31年度から5年を計画期間とする朝来市農業推進戦略プランを策定しました。本プランについては、今後の本市農業発展の礎とするため、耕作放棄地対策に向けた検討、担い手の確保と育成、新しいアイテムの検討、成長戦略、地域としての取り組みを基本方針として、具体的施策を展開していきます。

### 30 夜久野高原開発事業を推進します。(拡充)

夜久野高原開発事業は、平成31年度から工事が着手されます。市単独事業として、久田和からの取り付け農道の整備を進め、併せて当地域において農業の中心経営体となる認定農業者や新規参入者の育成、並びに効率的な農業生産活動を推進します。

また、夜久野高原の地形を利用した景観形成区域の計画など、観光分野での利活用も検討を進め、市有地の維持管理及び仮設駐車場の整備を行います。

## Ⅱ 好きなまちでエコライフ ⇒ 社会減の抑制

安全、環境、医療等の居住環境の充実に重点を置きながら、住み続けたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

---

### 31 防災体制構築に向け、きめ細かい気象情報の入手・活用を図ります。(新規)

気象庁などの公的機関以外からも、きめ細かい気象情報を入手することによって、適切な配備体制の構築と避難情報の発表に活用します。

### 32 災害時における「共助」の強化を図ります。(新規)

災害時における「共助」の強化を図るため、「地区防災計画」を作成する区などに対して作成経費の一部を補助するとともに、自主防災組織のリーダーを育成することを目的として「ひょうご防災リーダー」または「防災士」の資格取得に必要な費用の一部を補助します。

### 33 防火水槽の維持管理を支援します。(新規)

防火水槽の維持管理が困難な区などに対して、維持管理に必要な費用の一部を補助することにより、負担の軽減を図ります。

### 34 路線バス等生活交通利用促進事業を推進します。(継続)

「朝来市にとって望ましい公共交通のすがた」の実現を目指して、前年度に実施した公共交通に関する市民アンケートなどで整理した市民ニーズや課題から、計画目標や施策・事業の検討を行うとともに、今後の公共交通ネットワークのあり方や考え方を取りまとめた、地域公共交通網形成計画を策定します。

35 森林経営管理事業（私有林間伐・未利用材搬出支援事業）を実施します。  
（新規）

森林経営管理法の施行にあたり、これまで手入れが行き届いていない奥地の山林などの森林所有者の意向確認及び委託の申し出などにより、経営管理権を設定し、市が代わって間伐などの管理を実施する「新たな森林管理システム」を展開します。

また、森林内に放置された未利用間伐材を木質バイオマスエネルギー資源として利用促進を図り、併せて林地残材を無くすことで、豪雨時における流木被害の防止に資することを目的に、朝来市未利用材搬出支援事業を実施します。

36 カーボン・オフセット事業を推進します。（継続）

市行造林地内での間伐などを実施することによって、森林のCO<sub>2</sub>吸収量を増やし、この吸収量をクレジット化することで企業への販売を行います。

また、販売で得た収入を次の森林整備に充てることで、販売と整備のサイクルを構築し、CO<sub>2</sub>の吸収を促進します。

37 災害対策事業を推進します。（継続）

台風や大雨時に可能な限り精度の高い情報を得るため、兵庫県箇所別土砂災害危険度予測システムの活用を図り、ハザードマップの改定を行います。

また、降雨量の情報を収集するための雨量計システムを活用し、災害の発生を早期に予測することにより、迅速な避難情報などの伝達及び災害対応の構築に活用します。さらに、東日本大震災における復興支援として、宮城県山元町へ引き続き職員を派遣します。

38 地域防災計画を改訂します。（継続）

災害対策基本法に基づいて、災害発生時の応急対策や復旧等の災害に係る事務・業務に関して総合的に定める「朝来市地域防災計画」を改訂します。

39 危険ブロック塀等撤去支援事業を実施します。（継続）

朝来市危険ブロック塀等撤去支援事業により、地震などの自然災害及び老朽化に伴うブロック塀などの倒壊による被害の軽減を図り、道路通行者の安全を確保します。

40 道路橋梁新設改良事業を推進します。（継続）

橋梁長寿命化計画に基づき、補修設計及び補修工事を実施します。生活道路の整備については、市民生活の基盤として、利便性の向上、道路交通の安全を確保

するため、新設・改良工事を計画的に実施します。中でも通学路、地域防災、安全対策などにおいて重要な路線の整備を推進します。

#### 41 急傾斜地崩壊対策事業・小規模河川改修事業を推進します。(継続)

降雨や地震などにより崩壊の可能性が高い急傾斜地の崩壊防止対策として、県が事業実施する急傾斜地崩壊対策事業を推進します。

また、小規模な河川においては、河川整備及び堆積土砂の撤去を推進します。

#### 42 防犯カメラ設置事業を促進します。(継続)

全国で子どもなどに対する凶悪な犯罪が多発していることから、地区・地域内の安全を図ることを目的に、県の防犯カメラ設置補助事業を活用し、防犯カメラを設置整備される地区・地域などに対し随伴補助を行います。

#### 43 犯罪被害者等への支援を行います。(継続)

朝来市犯罪被害者等支援条例に基づき市民で犯罪被害に遭われた方やその家族・遺族が、平穏な生活を取り戻せるよう支援を行います。

#### 44 生活困窮者自立支援事業を推進します。(継続)

生活に困窮している人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員が相談に応じます。併せて、「住居確保給付金事業」、「一時生活支援事業」による、一定の居処を持たない困窮者への支援を実施するとともに、制度の周知・啓発や関係機関などによるネットワークを拡充し、早期相談・支援につながるよう取り組みを推進します。

#### 45 福祉の包括的な相談支援体制の構築を図ります(新規)

健康福祉部内に「(仮) ふくし相談支援課」を新設し、福祉の包括的な相談や支援を実施します。高齢者や障害者(児)などの、初期相談窓口を一本化し、ワンストップによる総合的な相談に応じ、適切な情報提供や関係機関との連携による支援を行い、だれもが安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

#### 46 ひきこもり対策推進事業に取り組みます。(新規)

ひきこもりによる地域社会からの孤立や、長期化、高齢化に伴う親亡き後の生活困窮などが社会問題となる中で、新たに「ひきこもり対策推進事業」を実施します。ひきこもり相談窓口の整備や関係者のネットワークによる支援体制を構築し、当事者の社会参加や、家族への支援に取り組みます。

#### 47 山東庁舎を地域交流拠点施設として整備を行います。(新規)

山東地域における生涯学習の拠点である「山東生涯学習センター」の機能を山東庁舎に移転させ、さらに将来的な「まちづくりセンター」化を見据え、山東地域における地域自治、福祉、生涯学習、子育て支援及び行政機能を集約し、施設の複合化を図ることで、子どもから高齢者、障害のある方など、だれもが安心して快適に利用できる地域交流拠点施設として整備を行います。

#### 48 消費生活相談事業を実施します。(継続)

従来の悪質商法や多重債務のトラブルに加え、近年はインターネットの通信や出会い系サイト、オンラインゲームなどによるトラブルも増加しています。トラブルの内容も多様化・複雑化しており、被害に遭う世代も全世代にわたっています。消費者を守るため、相談員の相談対応力を強化し、相談業務の充実を図るとともに、啓発活動や出前講座を積極的に実施し、消費者の被害防止に努めます。

#### 49 消防体制の充実を図ります。(継続)

朝来市消防団の組織再編計画に基づき、消防団の機能強化及び組織の効率化を図るとともに、消防機庫の統合を進め、計画的な消防車両の更新（ポンプ車両1台）を行うほか、老朽化した消火栓の改修などにより消防体制の強化を図ります。

#### 50 全天候型運動施設の整備研究を行います。(継続)

いつでも・どこでも・だれでも生涯スポーツに親しめる社会の実現と、さらに健康寿命の増進を図るため、全天候型運動施設（屋根付きグラウンド）の整備に向けた研究を引き続き行います。

#### 51 温水プールの長寿命化の促進に向けた調査業務を行います。(新規)

温水プール「くじら」の長寿命化対策を進めるため、個別施設計画策定の調査業務を行います。

#### 52 スポーツの推進を図ります。(継続)

ライフステージに応じた市民の健康づくりやスポーツ活動を促進していくため、各種スポーツ大会を開催するほか、今後のスポーツ推進の指針となる「朝来市スポーツ推進計画」を本年度改定します。また、全国各地で開催される巡回ラジオ体操・みんなの体操会を本市で開催します。

社会体育施設の改修工事や設備更新を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、今後の施設のあり方について検討を行います。

53 図書館広域利用対応システムを確立します。(新規)

図書館利用の促進を図るため、近隣5市2町(豊岡市、養父市、福知山市、丹波市、宍粟市、神河町、多可町)による図書館広域利用に対応するシステムを確立します。

54 文化芸術の振興を図ります。(継続)

文化会館では、乳幼児から大人までの幅広い年代層が、それぞれ芸術に親しみ楽しめる「市民参加型」「公演鑑賞型」の自主文化事業を展開します。

あさご芸術の森美術館では、市民が芸術に触れ親しむ機会として、また子どもたちの豊かな感性を育むため、定期的に展覧会、芸術講座やイベントを開催するほか、フランス・バルビゾン村との芸術文化交流を推進します。

55 女性の輝く社会づくりを目指します。(継続)

地域社会や職場で女性が活躍できるための研修会や女性団体との懇談会の開催、子育て世代の女性との対話を進めるなど、女性の意見・提案が市政にも反映できる仕組みづくりを推進するとともに、地域でさまざまな活動に取り組む女性団体や女性グループの交流・情報発信の場づくりなどを積極的に支援します。また、各種審議会など委員への女性の登用に努めます。

56 人権が尊重されるまちづくりを推進します。(継続)

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る、平和で豊かな社会の実現を目指し、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消へ向け、関係機関との協力・連携体制の強化や、市内の拠点施設を中心とした地域交流や文化活動など、これまでの取り組みの成果を活かした事業を継続的に行い、人権教育と人権啓発を推進します。

また、第3次男女共同参画プランに基づく施策を推進し、性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮し、一人ひとりが思いやりを持って、お互いを認め合う男女共同参画社会の実現を目指します。

57 持続的な下水道サービスの提供を行います。(継続)

持続的・安定的な下水道サービスの提供を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、この計画に基づく長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を進めます。

58 災害に強い水道供給体制の整備を実施します。(継続)

将来にわたって持続可能な水道事業を行うため、基幹管路の整備及び耐震化

を推進します。

また、安定した水道水の供給を行うため、老朽化した水道監視システムを更新し、さらに安全性・信頼性の向上を目指します。

#### 59 飲料水供給施設整備事業を実施します。(新規)

朝日区特設水道施設が老朽化していることから、公衆衛生の向上と公共の福祉の増進を図るため、配水タンクなどの水道施設を整備し、地区による維持管理の持続を図ります。

#### 60 第3次環境基本計画を策定します。(新規)

社会情勢が大きく変化する中、市民を取り巻くさまざまな生活環境の保全、改善に関する施策や取り組みを、総合的かつ計画的に進めるために、第3次朝来市環境基本計画を策定します。

#### 61 災害廃棄物処理計画の策定に向け取り組みます。(新規)

近年、自然災害により各地で大きな被害が発生しています。災害復旧には、早期の市民生活環境の回復が重要であり、迅速な災害廃棄物の処理が求められることから、災害廃棄物の処理を円滑に行うため、災害廃棄物処理計画の策定に向け調査・検討を行います。

#### 62 竹田城跡の保存管理を推進します。(継続)

竹田城跡の価値を、次世代へ継承し、適切に保存整備していくための「史跡竹田城跡整備基本計画」に基づき、石垣基礎劣化部分の保護や見学通路などの整備を行います。

また、城跡の魅力や理解を深めるための講座や親子見学会などを実施します。

#### 63 埋蔵文化財センターで特別展を開催します。(継続)

本市の歴史文化遺産を通じて、地域への誇りの醸成や愛着心を高めることを目的として、特別展「但馬のいきものと神様たち」を開催するほか、関連する講演会や古代体験事業を実施します。

#### 64 池田古墳をはじめとする大型古墳の国史跡指定に向けての取り組みを推進します。(新規)

市内にある県史跡池田古墳をはじめとする「南但馬の王墓群」を、郷土が誇る貴重な歴史遺産として後世に継承するとともに、国史跡指定に向けた取り組みとして、長塚古墳の調査を行います。

### Ⅲ 好きなまちで子育て ⇒ 自然増の促進

出産、子育て、教育等の子育ての充実に重点を置きながら、安心して子どもを育てられるまちづくり施策に取り組んでいきます。

---

#### 65 男女の出会いサポートを推進します。(拡充)

男女の出会いを支援する出会いサポート事業や婚活イベントに加え、男女間のコミュニケーションスキルをアップするといった事業について、地域や地元企業、社会福祉協議会などと連携しながら実施し、男女の出会い、コミュニケーション、結婚までをつなげていく事業を一体的にとらえ、取り組みを推進します。

#### 66 出生祝金支給事業を実施します。(継続)

子どもの出生を奨励し、祝福するため、第3子以降の出生児に対し、1人あたり10万円の祝い金を支給し、次代を担う子どもの健やかな育ちを応援します。

#### 67 乳幼児等・こども・高校生等医療費助成事業を実施します。(継続)

0歳から中学3年生までの子どもの通院・入院医療費を無料とするほか、高校生などの入院医療費無料を継続します。子育て世帯の医療費負担を軽減し、病気への早期対応・治療へとつなげ、重症化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

#### 68 母子保健事業を推進します。(継続)

母子保健法に基づき、乳幼児健康診査や育児相談・教室などを実施し、疾病の早期発見・早期対応により、乳幼児の健やかな発育への支援や保護者へのきめ細やかな支援をさらに充実し、安心して出産・育児ができる環境づくりを進めます。

#### 69 妊娠・出産包括支援事業を推進します。(継続)

総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。出産後3か月未満の母親と乳児を対象に、産婦人科病棟への宿泊や日帰り通所、助産師の訪問による相談や沐浴指導・授乳指導などの産後ケアサービスを提供します。

また、家庭や地域での妊産婦などの孤立感の解消を図るため、助産師などの相談や保護者との交流ができる場を提供するなど、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援の充実を図ります。

70 新生児聴覚検査費助成事業を行います。(継続)

新生児の聴覚障害の早期発見・早期支援を行うため、聴覚検査受診の勧奨を行うとともに、初回検査費用の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図ります。

71 妊婦健康診査費助成事業を行います。(継続)

妊婦や胎児の健康を確保し、安心して妊娠・出産ができるよう、母子保健法に基づいた妊婦健康診査の受診を促すとともに、健診費用を全額助成し、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。

また、委託歯科医師による妊婦歯科健康診査の1回分の費用の無料化を継続して実施します。

72 特定不妊・不育症治療費助成事業を行います。(継続)

安心して妊娠・出産ができるよう経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療の費用の一部を県特定不妊治療費助成事業の制度に上乗せして助成するとともに、不育症の検査や治療を受けられた夫婦に対して医療保険適用外の費用の一部を助成します。

73 養育支援訪問事業による家庭支援や児童の健全育成を推進します。(継続)

子育てに対して強い不安や孤立感などを抱える家庭や、さまざまな原因で養育支援が必要な家庭を対象に、保健師などによる訪問相談支援や、ホームヘルパーによる育児・家事援助を行います。

また、「こんにちは赤ちゃん事業」や「家庭児童相談事業」、「子育て支援ショートステイ事業」などと併せた相談・支援体制により、子育て支援の充実を図り、子どもたちの健やかな育ちと児童虐待の未然防止に努めます。

74 学校・家庭・地域の連携協力推進事業を行います。(継続)

地域自治協議会と連携しながら「土曜日の教育活動」などを実施します。週末や夏休みに、地域の多様な人材や資源を活かしながら、学習活動、スポーツ、文化活動、地域行事への参加など、さまざまな体験活動を通じて地域ぐるみでふるさと教育や子育て支援を行います。

75 放課後児童対策事業を実施します。(継続)

放課後、保護者が就労などによって家庭にいない小学6年生までの就学児童の保育を行い、留守家庭の子育て支援を行います。

また、民間保育園などによる放課後児童クラブ運営についても支援するとと

もに、県が開催する支援員資格研修への参加によって、資格の取得を促進し、安全・安心なクラブ運営に努めます。

76 病児保育事業を推進します。(継続)

病気の乳幼児・児童がこども園・小学校に登園・登校できず、かつ保護者が就労などにより自宅での保育が困難な場合に、医療機関において病気の乳幼児・児童を一時的に預かる病児保育事業を引き続き実施し、子育て支援の充実を図ります。

77 保育士の研修を充実し、教育・保育の質の向上を図ります。(継続)

朝来市保育協会と協力しながら、キャリアアップ研修を実施し、教育・保育の質の向上を目指すとともに、私立園の保育士の処遇改善を図ります。

78 子ども・子育て支援事業計画を策定します。(継続)

子ども施策を総合的・一体的に推進するための計画として、平成27年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」については、平成31年度で計画期間が終了することから、平成32年度からの5年間を計画期間とする、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

79 3歳・4歳・5歳の保育料軽減を継続し、10月以降は無償化します。(拡充)

平成29年度から実施している市内の公立・私立の認定こども園・保育所の3歳から5歳までの2号認定の子どもの保育料の25%軽減(対平成28年度比)措置を、子育て支援の充実と保護者の経済的負担軽減を図るため、継続して実施します。

また、10月以降は国の幼児教育の無償化制度に伴い、すべての3歳から5歳までの子どもの授業料・保育料を無償化します。

なお、0歳～2歳の保育料の低額設定を継続するとともに、10月以降は国の施策に即して住民税非課税世帯を対象に無償化します。

80 小中学校特色ある学校づくり事業を推進します。(継続)

第2期朝来市教育振興基本計画の基本理念である「郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくり」の実現を目指し、それぞれの学校で特色のある学校づくり事業に継続して取り組みます。地域に暮らしている人々とのつながりを大切にし、地域を見直すとともに、ふるさとの良さを発信し、次代に伝えていく教育実践を展開します。

81 英語教育強化支援事業等を推進します。(継続)

文部科学省の指定を受け、取り組んだ英語教育強化拠点事業の研究成果を活かし、小学校外国語教育教科化を先行実施するとともに、中・高等学校の指導内容の高度化など、聞く・話す・読む・書くの4技能の向上を目指します。

また、小学校外国語教育の充実に向け、外国語教育コーディネーターを配置し、教員の外国語指導力の向上を図り、担任主導による小学校外国語教育を展開します。

さらに、ALTの有効な活用を図りながら、言語活動の深化を進めるほか、中学生のアメリカ・オレゴン州派遣や、中・高校生による英語合宿の実施などを通して、国際社会のさまざまな分野で活躍できる人材の育成を目指します。

82 「チームとしての学校」により学校の組織強化を図ります。(継続)

児童生徒を取り巻く複雑化・多様化した課題を解決し、児童生徒に必要な資質・能力を育てていくため、心理や福祉の専門スタッフなどと連携した体制を構築し、学校の機能強化を図ります。そのために、市内すべての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校には看護師を配置します。

また、中学校部活動に部活動指導員を任用し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動指導体制の充実を図ります。

83 ICT支援員を配置し、学校のICT化をさらに推進します。(拡充)

平成32年度から全面実施される小学校学習指導要領でのICT教育に対応し、平成23年度に整備した小・中学校のコンピューター教室のパソコンの更新、小・中学校の全ての教室への無線LAN環境や大型提示装置の整備並びに小学校には3クラスに1クラス分のタブレットを整備します。

また、ICT支援員を1名増員し、教員の指導力向上のため、ICT教育の指導法を開発し、機器を適切に活用した学習活動の充実に努めます。

84 少年少女オーケストラ演奏活動へ支援を行います。(拡充)

少年少女オーケストラは、定期演奏会などに加え、こども園など小規模な会場での演奏活動を通じて、子どもたちの好奇心や夢を育むとともに、多くの市民に向けたオーケストラの演奏活動を支援し、こころ豊かな青少年人材育成を図っていきます。

平成32年度で創立30年を迎えるため、記念事業に向けた取り組みを検討します。

85 小学校屋内運動場大規模改造事業を推進します。(継続)

梁瀬小学校の屋内運動場は、建築後 35 年が経過し、経年劣化による屋根や床面、その他の設備に損傷があることから大規模改造工事を実施します。

また、中川小学校の屋内運動場についても、大規模改造工事に向けた基礎調査を行います。

なお、学校施設全般の改修については、ユニバーサル社会づくりの視点を持ち、誰もが利用しやすい施設となるよう取り組みを進めます。

86 小学校空調設備整備事業を実施します。(新規)

空調設備が未整備の生野・枚田・東河・竹田・山口小学校の特別教室について、今年度に設計を行い、平成 32 年度の工事完成を目指します。

87 スクールバスを更新し、遠距離通学する児童生徒を支援します。(新規)

遠距離通学する児童生徒のため保有しているスクールバス 11 台の内、山口小学校と和田山中学校のスクールバス 2 台を更新します。

88 学校給食の充実と保護者負担の軽減を図ります。(新規)

給食費を見直すことにより献立内容を充実させ、さらに安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、子どもたちの望ましい食習慣の形成や食文化への理解などの食育を推進します。

また、給食費の見直しに伴う値上げ分については市費負担することとし、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

89 東河こども園の園児送迎用駐車場を整備します。(新規)

安全に登降園できる環境を確保するため、東河こども園に園児送迎用の駐車場を整備します。

## IV 好きなまちで生涯現役 ⇒ 自然減の抑制

生きがい、健康、福祉などの充実に重点を置きながら、元気で長生きできるまちづくり施策に取り組んでいきます。

90 健康増進事業を推進します。(継続)

市民が、自分の健康は自分でつくり・守るという意識を持ち積極的に健康づくりに取り組めるように、朝来市医師会・歯科医師会、朝来医療センターや関係機

関・団体などと連携し、健康増進事業を展開します。

また、食生活改善や運動習慣の定着など一次予防の事業を継続するとともに、糖尿病など生活習慣病の合併症や重症化の予防対策も進めていきます。

#### 91 健幸づくり推進事業を推進します。(継続)

健康寿命や生きがい寿命の延伸を目指した施策を展開するため、こころと身体健康(健幸)づくりとして、地域資源を活用し、「歩く」「歩きたくなる」「歩き続けることができる」ウォーキングの環境づくりを行うほか、地元食材を活用した弁当の開発など、食を通じた健康づくりも実施します。

また、健康づくりへの動機付けとして、健康づくりポイント事業を継続し実施するとともに、働く世代に着目し、健康意識の向上、こころと身体健康づくりについて、市内事業所や関係機関・団体と協力して取り組みます。

#### 92 自殺対策事業を推進します。(拡充)

自殺対策について、平成30年度に策定した朝来市自殺対策計画「生きるかはやきプラン」に基づき、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関や団体と連携しながら、総合的に自殺対策を推進します。

#### 93 予防接種事業を推進します。(拡充)

疾病の流行防止や健康保持増進の役割を担う予防接種を、朝来市医師会などの医療機関と連携を強化し、安全で円滑な接種を進めます。高齢者を対象としたインフルエンザや肺炎球菌感染症予防接種費用の一部を助成するとともに、子育て支援の充実を図るため、小児(任意)インフルエンザ予防接種費用の助成額を増額します。

また、今年度から3年間にわたり、成人男性を対象とした風しんの抗体検査と抗体陰性者への予防接種の費用を全額助成し、風しんの予防に努めます。

#### 94 高齢者が生きがいを持ち、安心・安全に生活できるまちづくりを推進します。(継続)

高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援するとともに、人や地域とのつながりを持ち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進します。

#### 95 第7期介護保険事業計画に基づく事業を推進します。(継続)

第7期介護保険事業計画に基づき、適切な介護保険事業の運営を図るとともに、地域支援事業、介護予防事業などを推進します。介護予防事業では、地域に

における自主的な活動である地域ミニデイや「あさごいきいき百歳体操」などの実施を、引き続き支援していきます。

また、地域における認知症高齢者などの見守り体制を強化し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

#### 96 朝来市高齢者活力創造センターにエレベーターを設置します。(新規)

朝来市健康福祉大学及びシルバー人材センターの活動拠点である朝来市高齢者活力創造センターにエレベーターを設置し、高齢者が安心・安全に利用できるよう整備します。

#### 97 手話施策を推進します。(継続)

市民が手話に関心や親しみが持てるよう、手話への理解や普及啓発に取り組みます。

また、手話を学べる機会を充実するとともに、手話による情報取得ができる環境整備に努め、市民がお互いの尊厳を大切にして、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

#### 98 障害者複合型多機能施設の整備を推進します。(継続)

障害者の自立を支援するため、社会福祉協議会が行う障害者複合型多機能施設の整備について、社会福祉協議会とともに国及び県に対し強力に採択を要望し、平成31年度の実施に向けて取り組みを進めます。

また、新たに障害者共同生活援助施設(グループホーム)の新規開設を促進するため、備品の購入や住宅の借り上げに係る初期費用などを助成する「グループホーム新規開設サポート事業」を実施します。

#### 99 地域医療対策推進事業を推進します。(継続)

市民の安心安全を守るため、朝来市医師確保対策就業支度金貸与及び朝来市医師就労支援対策交付金の各事業を継続して実施し、公立朝来医療センターの医師確保に努めます。

#### 100 旧公立朝来和田山医療センター・旧公立朝来梁瀬医療センターの利活用を検討します。(継続)

旧公立朝来和田山医療センターの跡地について、地域の活性化などを考慮しながら、有効活用できるよう継続して検討します。

また、旧公立朝来梁瀬医療センターについては、豊岡病院組合と連携を密にし、適正な利活用がなされるよう鋭意努めます

101 国民健康保険制度の円滑な運営と医療費の抑制を推進します。(継続)

広域化2年目の平成31年度は、制度の定着を図る観点から、今後議論が始まる国保制度改革の最終形である、保険料統一の方向性、県内での本市国民健康保険の現在地を見極め、本市国保財政の安定化と健全化を図ります。

また、保険者機能を発揮して、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上、朝来市医師会と協力した糖尿病性腎症重症化予防対策に積極的に取り組み、医療費の伸びを抑制していきます。

## V 好きなまちでいつまでも ⇒ 長期的な視点で 人口減少社会に備える

地域自治協議会など地域力を高め、維持する取り組みを支援するとともに、徹底した行財政改革を進め、今より人口が減っても持続可能な地域づくり、まちづくりに取り組んでいきます。

---

102 ケーブルテレビ運営管理事業を推進します。(継続)

デジタルテレビの再放送及び音声告知放送を引き続き良好な状態に保つため、システムの維持管理に努めるとともに、ケーブルテレビの地域密着性を生かし、地域課題の解決へ向けた行政情報や地域情報の発信力の充実を図ります。

103 地域協働推進事業を推進します。(継続)

地域自治協議会が、地域の来るべき5年・10年先を見据え、地域住民による地域経営の拠点となるための活動を支援していきます。

また、自律した地域経営ができるよう地域自治組織に適した法人制度のあり方について、国、県、関係市町とともに法整備に向けた取り組みを引き続き行います。

104 地域おこし協力隊事業を推進します。(継続)

市外の人材を地域社会の新たな担い手として地域自治協議会などに受け入れ、地域課題や行政課題へ対応しながら、地域力の維持・強化を図るため「地域おこし協力隊」事業に引き続き取り組み、隊員が実施する地域協力活動を支援します。

また、活動期間終了後もそれぞれの地域で自立して定住できるよう、起業、就業、継業に向けた支援を行います。

105 行政マネジメント事業を推進します。(継続)

急激に進む人口減少の抑制を図り、次の世代にまちをつないでいくため、第2次総合計画後期基本計画に掲げる各施策に着実に取り組んでいきます。

第3次朝来市行財政改革大綱に基づき、選択と集中による効果的かつ効率的な行財政改革に積極的に取り組みます。また、総合計画に基づき施策を実施し、そして施策評価や事務事業評価を踏まえ、適切な予算配分につなげるマネジメントシステムをより深化させていきます。

さらに、公共施設の適切な配置及び効率的な管理運営を実現するため、市民参加のワークショップの開催などにより、公共施設再配置計画の策定を進めます。

106 ふるさと寄附金事業を推進します。(継続)

ふるさと寄附金制度により、多くの寄附者に本市を応援いただくため、魅力の発信と特産品のPRを行い、ふるさと寄附金事業の推進と返礼品の充実による地域経済の活性化を図ります。また、市外に本社を有する企業に対し、企業版ふるさと納税を呼びかけ、地方創生事業の財源確保に努めます。

107 職員研修事業を推進します。(継続)

多様な行政需要に適切に対処し、市民満足の高い行政サービスが提供できるよう、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を持ち、時代の趨勢に的確に対応できる人材を育成するための職員研修を実施するとともに、中長期的な人材育成のあり方について調査・研究を行います。

また、職員の意識や行動、仕事の進め方などを変革し、職員力・組織力の向上を目指した「ASAGO3Cプロジェクト～チェンジ! チャレンジ! クリエイト!～」の取り組みを引き続き推進します。

108 職員の受け入れ並びに派遣について。(継続)

組織の活性化、行政課題の円滑な遂行を図るため、引き続き、総務省及び兵庫県からの派遣職員を受け入れます。

また、職員の資質及び職務遂行能力の向上を図るため、実務研修生として、総務省、内閣府等へ職員を派遣します。

109 会計年度任用職員制度の整備を推進します。(新規)

平成32年4月から始まる新たな「会計年度任用職員制度」について、地方公務員法等の改正趣旨を踏まえた適正な任用・勤務条件の確保、関係例規の整備及び人事給与システムの改修など円滑な制度導入へ向けて必要な整備を行います。

#### 110 本庁舎に無線LANを敷設しタブレットを導入します。(新規)

本庁舎3階及び5階に無線LAN(Wi-Fi)を敷設し、無線LAN対応のタブレットを導入することにより、議会会議システムの対応や緊急時の防災会議などの資料配布にかかる手間を省き、迅速な議事進行や対策会議が可能になるようペーパーレス化を推進します。

#### 111 入札制度の調査研究に取り組みます。(拡充)

入札制度については、これまでも、適時、改善を図ってきましたが、より良い入札制度の確立へ向けさらに、「低入札価格調査制度」の導入などの調査研究に取り組みます。

#### 112 マイナンバー制度を推進します。(継続)

マイナンバー制度は、「社会保障」「税」「災害対策」の分野で活用され、各種手続きにおいて添付書類が削減されるなど、行政事務の効率化と国民の利便性の向上が図られています。

さらに、平成32年度以降にはマイナンバーカードが健康保険証として利用される予定であるなど、ますます活用の幅が広がることから、引き続き、カードの利便性や安全性を周知するとともに、窓口での無料写真撮影などの申請補助のほか、地域や企業に出向いての申請受付方法も検討し、マイナンバーカードの普及に努めます。

#### 113 戸籍住民基本台帳事業のサービス拡充を推進します。(拡充)

市民の利便性の向上を図るため、アンケート結果に基づき窓口時間の延長実施(試行)に向けて取り組みます。仕事などで開庁時間内に来庁できない方が、窓口時間の延長により各種証明書を取得しやすい環境を整え、市民サービスの充実に努めます。

## VI その他

---

#### 114 斎場の適正な管理で安心・安全な施設運営を図ります。(継続)

平成14年4月の供用開始から17年が経過し、施設及び火葬炉の機器・設備の老朽化が進んでいるため、指定管理者と連携し適切な修繕を行い、安心・安全な施設運営に努めます。

115 新元号改元への対応を進めます。(継続)

新元号改元に伴うシステム改修などを行い、市民生活に影響が及ぶことのないよう対応を図ります。

以上、本年度の主要な取り組みを申し上げました。編成しました平成 31 年度の予算額は、

一般会計で	207 億 5,000 万円
特別会計で	76 億 5,920 万円
企業会計で	31 億 6,346 万円
合計	315 億 7,266 万円

としています。

新しい時代の幕開けとなる平成 31 年度に実施します施策について、私の考えを述べさせていただきました。

本市にお住いの皆さんが、生き生きと輝き、安全・安心に暮らせるよう一歩一歩確実に市政を推進してまいります。まちづくりにゴールはなく、常に創意工夫を重ねながらしっかりと将来を見据え、新たな課題に対応しなければなりません。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成 31 年度の施政方針といたします。